

## 関東地方整備局 設計業務の改善案を示す

当協会ではこのほど、関東地方整備局営繕部より「関東地方整備局営繕部における設計業務の現状と改善案について」と題する文書を受領しました。文書では、営繕部が「プロポーザル方式」または「総合評価落札方式」により発注する設計業務において、応募者が一部の書類の提出漏れ等により欠格とならないための改善案を示し、積極的に活用することを推奨しています。

平成29年度の状況として、39件の設計業務の発注のうち16件において欠格になったものがあり、その内容は、①資料の不足(16者)、②業務実績の過誤(5者)、③兼任できない業務の兼任(3者)、④業務実績が古い(3者)となっています。(重複する者を含むため合計は異なります)

そして、応募者のミスの防止に向けては、

① 欠格要件の明示：業務説明書において「参加表明書の内容に関する確認事項」として監理技術者や主任技術者などの項目ごとに欠格となる要件をとりまとめて示している。

② チェックリストの活用：応募に必要な書類が一覧にまとまっているので、これを活用することで書類の不備を防ぐことができる。

としています。

発注者側は「プロポーザル方式」や「総合評価落札方式」を品質確保の観点から有効な発注方式と考えているものの、応募のための書類作成などに手間がかかることで上記のような欠格者が生じることを懸念しており、今般の文書の発信となっています。

我々もせっかく手間をかけて応募するのですから、これらの改善案を積極的に活用して応募のミスが減らしたいものです。

## 委員会の報告

7月13日発行の「協会だより74号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 連合会との連携について
2. H29年度の事業計画について

### <業務環境改善委員会>

1. H29年度オープンデスクについて
2. 消防設備士講習会について
3. メーカー見学会について
4. BIMに関する今後の活動について

### <環境・技術委員会>

1. 低炭素化技術の情報収集について
2. 賛助会の新技術・商品等に関する情報収集

### <事業委員会>

1. H29年度技術セミナーについて

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET25号の発行
2. 協会だより75号への情報収集

### <賛助会運営委員会>

1. 賛助会への依頼と協力状況について
2. 賛助会総会の検討と実施

## ●コージェネ財団

### 16年度コージェネレーション導入実績を発表●

一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター(通称:コージェネ財団)は7月18日、会員企業全社を対象とした調査をもとに、16年度のコージェネレーション導入実績をまとめました。

16年度の民生用・産業用のコージェネレーション(全燃料、家庭用を除く)の新設の導入状況は設置容量が26万kW、設置台数は707台で、16年度末(17年3月末)での累計設置容量(撤去・削減分を差し引いた値)は1,050万kWとなり、前年度末に比べて21万kWの増加、累計設置台数は、17,134台となり、前年度末に比べて603台の増加となりました。

詳細は下記のホームページをご覧ください。  
[http://www.ace.or.jp/web/info\\_general/index.php?Kiji\\_Detail&kijid=225](http://www.ace.or.jp/web/info_general/index.php?Kiji_Detail&kijid=225)

## ●環境省 ZEBの導入事例紹介●

環境省は7月20日、「平成28年度環境省補助事業『業務用ビル等における省CO<sub>2</sub>促進事業』におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入事例のご紹介」について報道発表しました。以下、発表の概要です。

環境省では、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及促進に向け、「平成28年度業務

用ビル等における省CO<sub>2</sub>促進事業」を補助事業として実施しました。ZEBとは、室内環境の質を維持しつつ、50%以上の省エネを満たしたうえで、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用などによりエネルギーを創ることで、正味(ネット)でゼロ・エネルギーを目指すビルです。

今回、本補助事業を活用してZEB化を実現した3件の事例、四国銀行潮江支店(高知県高知市)、藤崎建設工業本社ビル(茨城県行方市)、柏崎海洋センター(新潟県柏崎市)をご紹介します。本事例を通じて得られた知見を中小規模業務用ビルや地方公共団体の各種施設のZEB実現のモデルケースとして展開することで、ZEB等の先進的な業務用ビル等の実現と普及拡大をより一層進めてまいります。

詳細は下記のホームページをご覧ください。  
<http://www.env.go.jp/press/103957.html>

## ●環境省 ヒートアイランド対策技術分野における実証対象技術選定●

環境省は8月7日、「平成29年度環境技術実証事業について、ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)の実証機関である特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会による審査を経て

選定された実証対象技術4件を承認した」ことを報道発表しました。

「今後、実証計画に沿って、実証試験を今年度末までに順次実施し、実証報告書を取りまとめる」としています。

詳細は下記のホームページをご覧ください。  
<http://www.env.go.jp/press/104412.html>

## ●国土交通省 働きやすいビル認証●

日本経済新聞(8月16日)によれば、「国土交通省はオフィスビルでの働きやすさを比べる新しい基準をつくる。快適な環境で健康に働けるかを判断するため、換気や採光など約100項目で評価する。基準を満たせば認証する仕組みを来年度から始める。オフィス環境の改善で働き手の生産性向上につなげる。」とし、年内にも「オフィスビルの換気、採光、快適さ、水、食事、運動、健康の7分野を柱」として新基準を定めると伝えています。「国内のオフィスビルに投資資金を呼び込む狙いもある」としており、今後の動きが注目されます。

## ●国土交通省

### 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」策定●

国土交通省は8月28日、「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」の申合せとして「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定したことを公表しました。ガイドラインの趣旨は、「①働き方改革実行計画(H29.3.28)において、一定の猶予期間の後、建設業に時間外労働の罰則付き上限規制を適用することとされた。②これに向けて、建設業の生産性向上に向けた取組と併せ、適正な工期の設定等について民間も含めた発注者の取組が必要。③本ガイドラインは、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組みべき事項を指針(手引き)として取りまとめたもの。」としています。

これを受け(一社)日本建設業連合会は同日付で、会長のコメントとして「政府の迅速な取組みに感謝」とともに「建設業界全体の時間外労働削減に向けた働き方改革を推進してまいり所存」と、官民を挙げて本気で取り組んでいく姿勢を示しました。詳細は下記のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000156.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000156.html)

## ●日設事連

### 創立50周年及び連合会移行記念式典開催へ●

当協会が会員となっている(一社)日本設備設計事務所協会連合会は、来る10月20日に如水会館(東京都千代田区)において「創立50周年及び連合会移行記念行事」を挙げることに付いて、各会員(単位会)に向けて通知しました。記念行事は3部構成になっており、下記のようなスケジュールで開催されます。

1. 記念式典 14:00~15:00
2. 記念講演会 15:15~16:45  
(早稲田大学 田辺新一先生)
3. 記念祝賀会 17:00~19:00

詳しくは、協会事務局までお問い合わせください。